

岡山県公報		発行 岡山県			
目次		担当課（室）		目次	担当課（室）
○ 岡山県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則 ○ 岡山県沿岸漁業改善資金貸付規則の一部を改正する規則 （以上県例規集登載） 【告示】 ○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定の更新 ○ 身体障害者手帳交付のための診断をする医師の指定及び辞退 ○ 育成医療及び更生医療を担当する医療機関の指定 ○ 育成医療及び更生医療を担当する医療機関の指定の更新 【公告】 ○ 随意契約の相手方の決定 ○ 一般競争入札の実施 ○ 大規模小売店舗の変更の届出の縦覧 ○ 〃 ○ 道路の位置の指定	【規則】 林政課 水産課 健康推進課 障害福祉課 〃 〃 税務課 県民生活交通課 経営支援課 〃 建築指導課	〇 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了 〃 〃 〇 随意契約の相手方の決定 〇 一般競争入札の実施	〃 〃 〃 会計課 用度課		

◎岡山県規則第二十六号

岡山県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和元年六月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

岡山県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則

岡山県林業・木材産業改善資金貸付規則（平成十五年岡山県規則第八十一号）の一部を次のように改正する。

第五条第三項中「おいては」を「ついては」に、「平成三十一年三月三十一日」を「令和二年三月三十一日」に改め、同条中第五項を第六項とし、第四項を第五項とし、第三項の次に次の一項を加える。

4 第二項の規定にかかわらず、森林経営管理法（平成三十年法律第三十五号）第三十七條第二項の規定により経営管理実施権の設定を受けた民間事業者については、同法附則第二条の規定により、第二項第二号に定める償還期間を三年延長して適用するものとする。

第十五条中「第五条第五項」を「第五条第六項」に改める。

第十六条中「第四項」を「第五項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

◎岡山県規則第二十七号

岡山県沿岸漁業改善資金貸付規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和元年六月七日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

岡山県沿岸漁業改善資金貸付規則の一部を改正する規則

岡山県沿岸漁業改善資金貸付規則（昭和五十四年岡山県規則第五十九号）の一部を次のように改正する。

第三条第一項ただし書中「平成三十一年三月三十一日」を「令和二年三月三十一日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

◎岡山県告示第二百七十四号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十条第一項の規定によりその指定を更新した。

令和元年六月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定を更新した医療機関

名 称

所 在 地

更新年月日

有限会社大手町薬局メディカルクレオ

津山市沼八四一―四

令和元年五月十二日

◎岡山県告示第二百七十五号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する身体障害者手帳の交付のための診断をする医師を令和元年五月二十一日次のとおり指定した。また、同項の指定を受けた次の医師について、身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。

令和元年六月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 指定した医師

指定医師名	診療科目	医療機関の名称	所在地
浦上 立春	肢体不自由、心臓、呼吸器	医療法人正風会浦上医院	備前市穂浪二八三五―八
佐藤 通洋	肢体不自由、心臓	医療法人さとう記念病院	勝田郡勝央町黒土四五
下村 泰之	肝臓	津山中央病院	津山市川崎一七五六

二 指定を辞退した医師

指定医師名	診療科目	医療機関の名称	所在地
中西 英博	肢体不自由、呼吸器、ぼうこう・直腸	医療法人社団吉美会吉備高原ルミエール病院	加賀郡吉備中央町宮地三三三六一一五
矢田 義比古	肢体不自由、呼吸器、腎臓、ぼうこう・直腸、小腸	医療法人平野同仁会津山第一クリニック	津山市田町一五〇
坂手 陽子	心臓、呼吸器、腎臓	医療法人平野同仁会津山第一クリニック	津山市田町一五〇

◎岡山県告示第二百七十六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、育成医療及び更生医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

令和元年六月七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

指定した医療機関 名 称	所 在 地	担当する医療の種類	指定年月日
株式会社ダテ薬局田井店	玉野市田井三一二一二	調剤	令和元年六月一日
さくら薬局長船店	瀬戸内市長船町土師一二二二一六	調剤	令和元年六月一日

◎岡山県告示第二百七十七号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の育成医療及び更生医療を担当する医療機関について、同法第六十条第一項の規定によりその指定を更新した。

令和元年六月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定を更新した医療機関 名 称	所 在 地	担当する医療の種類	更新年月日
かくた薬局運動公園店	笠岡市九番町二―二三	調剤	令和元年六月一日
ゴダイ薬局桜が丘店	赤磐市桜が丘東五―五―二七九	調剤	令和元年六月一日
津山薬局平福店	津山市平福五四七―一	調剤	令和元年六月一日
ザグザグ薬局宇野店	玉野市宇野二―六―二	調剤	令和元年六月一日
サカエ薬局真壁店	総社市真壁一―三―一六	調剤	令和元年六月一日
ゴダイ薬局和気店	和気郡和気町福富六三八―三	調剤	令和元年六月一日

令和元年6月7日 岡山県公報 第12098号

〔二一四〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号。以下「政令」という。）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり契約の相手方等を決定した。

令和元年六月七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 特定役務の名称

自動車税車体課税見直しに係る税務システム改修業務

二 契約期間

令和元年五月二十三日から同年九月三十日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県総務部税務課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

四 契約の相手方を決定した日

令和元年五月二十三日

五 契約の相手方の名称及び所在地

株式会社日立製作所

広島県広島市中区袋町五番二五号

六 契約金額

六三、〇三四、二〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額四、六六九、二〇〇円）

七 契約の相手方を決定した手続（契約方法）

随意契約

八 随意契約の理由

政令第十一条第一項第二号に該当するため

〔二一五〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和元年六月七日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 購入等件名

岡山県民局庁舎で使用する電気の調達

(2) 仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期間

令和元年10月 1 日から令和 4 年 9 月30日まで

(4) 納入場所及び予定数量

施 設 名	所 在 地	納入期間における 使用予定電力量
備前県民局	岡山市北区弓之町 6－1	1, 218, 000kWh
備前保健所	岡山市中区古京町 1－1－17	678, 000kWh
東備地域事務所	和気郡和気町和気487－2	714, 000kWh
備中県民局	倉敷市羽島1083	1, 497, 000kWh
井笠地域事務所	笠岡市六番町 2－5	750, 000kWh
高梁地域事務所	高梁市落合町近似286－1	570, 000kWh
新見地域事務所	新見市高尾2400	744, 000kWh
美作県民局第一庁舎	津山市山下53	1, 239, 000kWh
真庭地域事務所	真庭市勝山591	513, 000kWh
勝英地域事務所	美作市入田291－2	1, 002, 000kWh

(5) 入札方法

入札に当たっては、(4)の10施設を一括で一入札単位とする。入札説明書に示す方法に従って計算した、施設ごとの参考総価金額の10施設分の3年分の合計金額をもって、入札金額とすること。

(6) その他

(4)の使用予定電力量は、平成30年 4 月から平成31年 3 月までの使用実績等に基づ

づく 3 年分の使用予定電力量であり，天候等により変動する。

2 競争入札参加資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和元年度において県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成 31 年岡山県告示第 30 号（物品の売買，修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格，資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で，格付区分が A であるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定に該当しない者であること。

(3) この入札の公告の日から落札者が決定する日までの間において，物品の売買，修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 306 号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。

(6) 二酸化炭素排出原単位（調整後排出係数適用），未利用エネルギーの活用及び再生可能エネルギーの導入に関し，入札説明書で示す入札参加条件を満たしている者であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この入札への参加を希望する者で，2 (1) の資格を得ていないものは，資格告示に基づき令和元年 7 月 16 日（火）午後 5 時までに申請手続を行うこと。

申請書の入手先，提出先及び申請に関する問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県出納局用度課管理班

電話 (086) 226－7538（直通）

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県県民生活部県民生活交通課総務班

電話 (086) 226－7252 (直通)

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和元年 6 月 7 日 (金) から同年 7 月 18 日 (木) まで (岡山県の休日を定める条例 (平成元年岡山県条例第 2 号) 第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時まで

イ 交付方法

(1) の場所にて交付する。また、岡山県県民生活部県民生活交通課のホームページからもダウンロードすることができる。

<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/25/>

- (3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付 (以下「郵送等」という。) によるものとする。

- (4) 入札及び開札の日時及び場所

令和元年 7 月 30 日 (火) 午後 2 時 (郵送等による入札書の受領期限は、同年 7 月 29 日 (月) 午後 5 時)

岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県庁入札室 (岡山県庁地下 1 階)

- 5 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札書を 4 (4) の期限までに提出する以外に、一般競争入札 (条件付) 参加資格確認申請書及び入札説明書で指定する必要書類を令和元年 7 月 18 日 (木) 午後 5 時までに、4 (1) の場所に提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- 6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金
岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金
岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札, 入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札は, 無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法
岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他
詳細は, 入札説明書による。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :
Electricity for General Services Bureau building
8, 925, 000kWh

(2) Delivery period :
From 1 October, 2019 through 30 September, 2022

(3) Delivery place :
Bizen General Service Bureau
6-1 Yumino-cho, Kita-ku, Okayama-shi
Bizen Health Care Center
1-1-17 Furugyo-cho, Naka-ku, Okayama-shi
Tobi Regional Office
487-2 Wake, Wake-cho, Wake-gun

Bicchu General Service Bureau

1083 Hashima, Kurashiki—shi

Ikasa Regional Office

2—5 Rokuban—cho, Kasaoka—shi

Takahashi Regional Office

286—1 Chikanori, Ochiai—cho, Takahashi—shi

Nimi Regional Office

2400 Takao, Nimi—shi

Mimasaka General Service Bureau

53 Sange, Tsuyama—shi

Maniwa Regional Office

591 Katsuyama, Maniwa—shi

Shoei Regional Office

291—2 Nyuta, Mimasaka—shi

(4) Time limit for tender :

2:00 P.M. 30 July, 2019 (by mail 5:00 P.M. 29 July, 2019)

(5) Contact point for the notice :

Citizen Affairs and Traffic Policy Division, Citizens services department,

Okayama Prefectural Government

2—4—6 Uchisange, Kita—ku, Okayama—shi, Okayama—ken, 700—8570,

Japan

TEL 086—226—7252 (direct dialing)

令和元年6月7日 岡山県公報 第12098号

〔二一六〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和元年六月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 コムプラザ総社東

所在地 総社市井手字一本気木一二六四番一ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

(1) 名称 株式会社エディオン

住所 広島県広島市中区紙屋町二丁目一番十八号

代表者の氏名 代表取締役 久保 充誉

(2) 名称 株式会社仁科百貨店

住所 倉敷市水島東常盤町十番五号

代表者の氏名 代表取締役 仁科 正己

3 変更事項

大規模小売店舗の名称

（変更前）コムプラザ総社

（変更後）コムプラザ総社東

4 変更年月日

平成二十五年十一月二十六日

二 届出年月日

令和元年五月十七日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

令和元年六月七日から同年十月七日まで

令和元年 6 月 7 日 岡山県公報 第 1 2 0 9 8 号

2

縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課

〔二一七〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和元年六月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 コムプラザ総社東

所在地 総社市井手字一本気木一二六四番一ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

(1) 名称 株式会社エディオン

住所 広島県広島市中区紙屋町二丁目一番十八号

代表者の氏名 代表取締役 久保 充誉

(2) 名称 株式会社仁科百貨店

住所 岡山県倉敷市水島東常盤町十番五号

代表者の氏名 代表取締役 仁科 正己

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

荷さばき施設の位置及び面積

（変更前） A棟南側（荷さばき施設一） 八十平方メートル

B棟西側（荷さばき施設二） 百・八平方メートル

C棟東側（荷さばき施設三） 二十平方メートル

C棟東側（荷さばき施設四） 二十平方メートル

四箇所（荷さばき施設四箇所合計） 二百二十・八平方メートル

（変更後） A棟南側（荷さばき施設一） 八十平方メートル

B棟西側（荷さばき施設二） 百・八平方メートル

C棟東側（荷さばき施設三） 二十平方メートル

令和元年6月7日 岡山県公報 第12098号

(2)

大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

荷さばき施設において荷さばきを行うことのできる時間帯

(変更前) 荷さばき施設一 午前六時から午後十時まで

荷さばき施設二 午前五時から午後十時まで

荷さばき施設三 午前五時から午後十時まで

荷さばき施設四 午前五時から午後十時まで

(変更後) 荷さばき施設一 午前六時から午後十時まで

荷さばき施設二 午前五時から午後十時まで

荷さばき施設三 午前五時から午後十時まで

荷さばき施設四 午前五時から午後十時まで

荷さばき施設五 午後十時から午前八時まで

4 変更年月日

令和元年六月一日

二 届出年月日

令和元年五月十七日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

令和元年六月七日から同年十月七日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課及び総社市産業部企業誘致商工振興課

〔二一八〕建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面については、岡山県備中県民局建設部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和元年六月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

番 号	指 定 年 月 日	道 路 の 位 置	道路の幅員 （メートル）	道路の延長 （メートル）
岡山県指令備中局 建第二〇〇五号 令和元年五月二十 九日		井原市高屋町一丁目二四番五	六・〇〇	二四・七五

令和元年6月7日 岡山県公報 第12098号

〔二一九〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和元年六月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町前潟字西ノ内 一一七―一六、一一七―一三、一一七―一六、一一七―三〇、一一七―三一

二 許可を受けた者の住所及び氏名

都窪郡早島町前潟一七五ディアス雅二〇一号

谷本 猛

谷本香奈子

三 許可番号

岡山県指令建指第三五二号

令和元年 6 月 7 日 岡山県公報 第 1 2 0 9 8 号

〔二二〇〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和元年六月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町前潟字西ノ内一―一七―一二

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市北区大安寺西町三―一七―八中野レジデンス二〇一

坂 翔吾

坂 香

三 許可番号

岡山県指令建指第三五三号

令和元年6月7日 岡山県公報 第12098号

〔二二一〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和元年六月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町前潟字久々原八三七―三、八三七―四

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市北区西古松二丁目一六―一号

高橋 陽平

高橋 寛代

三 許可番号

岡山県指令建指第一号

令和元年6月7日 岡山県公報 第12098号

〔二二二〕 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号。以下「政令」という。）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり契約の相手方を決定した。

令和元年六月七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- 一 特定役務の名称
統合財務会計システム保守運用業務
- 二 契約期間
平成三十一年四月一日から令和二年三月三十一日まで
- 三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県出納局会計課
岡山市北区内山下二丁目四番六号
- 四 契約の相手方を決定した日
平成三十一年四月一日
- 五 契約の相手方の名称及び所在地
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ中国
岡山市北区表町一丁目五番一号
- 六 契約金額
三四、一四七、六五六円（うち消費税額及び地方消費税の額二、五二九、四五六円）
- 七 契約の相手方を決定した手続（契約方法）
随意契約
- 八 随意契約の理由
政令第十一条第一項第二号に該当するため

〔二二三〕 政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和元年六月七日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 購入物品名及び数量

ノート型パーソナルコンピュータ 543式

(2) 購入物品の特質等

入札説明書及び令和元年度前期集中調達ノート型パーソナルコンピュータ仕様書（県民局及び地域事務所等）（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 納入期限

令和元年 9 月 27 日（金）

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び入札説明書等に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和元年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成31年岡山県告示第30号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226－7538

(2) 申請書の提出期限

令和元年7月9日（火） 正午

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課調達班（岡山県庁地下1階）

電話（086）226－7540

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和元年6月7日（金）から同年7月9日（火）まで（岡山県の休日を定める

条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1) の場所にて交付する。

また，郵送による交付を希望する場合は，交付に必要な期間を十分に考慮し，返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し，(1) の場所に請求すること。なお，交付する入札説明書等は，縦297ミリメートル，横210ミリメートル，重さ110グラムであるので，注意すること。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は，持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和元年 7 月 19 日（金） 13時10分

ただし，郵送等による場合にあつては，令和元年 7 月 17 日（水）17時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県出納局用度課地下 1 階入札室

ただし，郵送等による場合にあつては，(1) の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては，入札開始前及び開札開始後においては，入札書の提出を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は，一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を令和元年 7 月 9 日（火）17時まで、4 (1) の場所に提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。

また，入札参加希望者は，契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には，それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札, 入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は, 無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は, 入札説明書による。

7 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased :

Notebook type Personal Computer 543 Units

(2) Delivery date :

By 27 September (Friday) , 2019

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

1:10 P.M. 19 July (Friday) , 2019 (by mail 5:00 P.M. 17 July
(Wednesday) , 2019)

(5) Contact point for the notice :

Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office
Supplies Division

2-4-6, Uchi-sange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,
Japan

TEL 086-226-7540